

令和5年度

令和5年5月23日

保護者様

保存版

倉敷市立水島小学校
校長 水城弘之

緊急時の「臨時休業」「児童引渡し」の対応について、次の通りお伝えいたします。ご家庭でも内容について話し合っていただき、緊急時の対応について、家族全員での確認をお願いいたします。この文書は、学校ホームページにも掲載をしています。

臨時休業 の対応は次の2つの場合です。

臨時休業の場合には、その後に警報・指示が解除されても、一日休業です。

- ① 午前6時に、「特別警報」か「暴風警報」が発令されている場合
(暴風雨警報、暴風波浪警報の場合も同じ)
- ② 午前6時に、学校所在地(倉敷市水島北春日町)に、「警戒レベル4 避難指示」が発表されている場合

- 登校中または登校後に警報・指示が発表された時は、学校で適切に判断し、最善を尽くして対処します。在校中に警報・指示が発令された場合には、関係機関と相談し、安全を確認したうえで下校させます。
- 暴風警報が発表されていない場合でも、河川の増水、高潮等により児童の通学に危険が予想されるときは、その地区において適切な判断・対応をお願いします。また、早急にそのことを学校まで連絡してください。
- 午前6時に警報が解除されている場合、また、学校所在地に警戒レベル3「高齢者避難」の場合には、安全に気を付けて登校します。保護者の判断により登校を控える場合には、欠席扱いにはなりません。

*非常時は連絡用回線確保のため、電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

ご家庭のよく見える場所に掲示して、緊急の対応が必要な時には、いつでも確認ができるようにしてください。この内容は、学校ホームページにも掲載をしています。

児童引渡し の対応は、次の4つの場合です。

「eこねっと」で連絡後、各教室で児童の引渡しを行います。学校で児童の安全管理を継続し、保護者の迎えを待ちます。

- ① 在校時、震度5弱以上の地震が発生した場合**
- ② 在校時、学校所在地に警報レベル4の「避難指示」が発令された場合**
- ③ 在校時、学校所在地に警戒レベル3の「高齢者避難」が発令され、保護者から児童の迎えの申し出があつた場合**
- ④ 凶悪な事件発生、不審者出没等、児童の命に危険が及ぶ可能性がある場合**

- 在宅中に震度5弱以上の地震が起こったときは、原則として自宅待機とします。
- 登下校中に震度5弱以上の地震が起り、児童が学校に来た(戻った)場合には、保護者の迎えまで学校で児童の安全管理を継続します。
- 「避難指示」や「高齢者避難」等は、限られた地域への発令、長期にわたる発令など、災害の内容や地域性によってさまざまな対応が必要となることがあります。
- 基本的な対応はこの通りですが、別の対応をする場合もあります。その際には、「eこねっと（メール配信システム）」を使ってお知らせします。携帯電話・スマートフォンなどの更新により、メールアドレスが変わるときには、「e こねっと」の登録(更新)を忘れずに行ってください。

* *

* * *

【 災害情報の入手方法について 】

通常のテレビ放送画面による告知は、注意報や警報等のみで、避難順次情報や避難指示の発令状況については、表示されないことがあります。次の方法でも、より適切な情報を入手できるように、各ご家庭で準備に努めてください。

- 倉敷防災ポータル
- 倉敷市ホームページ
- 緊急告知FMラジオ（こくっち）
- おかやま防災情報メール
- 岡山防災ポータル
- 有線放送
- 広報車
- 災害情報共有システム　レアラート（NHK デジタル放送）
- 放送塔（屋外拡声器）など

「緊急時引渡しカード」の情報に変更がある場合、学校にご連絡ください。